



高齢者等のインフルエンザ予防接種費用が助成されます

(10月2日 町内医療機関にて)

No. 198

2020年11月1日 発行

令和2年第5回定例会

町長提出議案

2

一般 質問 7人の議員が町政を問う

5

だよ
い議会だより

9月定例会

9月定例会は、9月2日から18日までの会期17日間で開かれ、令和元年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定、条例の改正、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長提出議案11件、議会議案1件を審議しました。

一般質問は、7人の議員が行いました。

町長提出議案

○令和元年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

9月2日の本会議において、「令和元年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について」が上程されました。議会では、この決算について、決算審査特別委員会へ審査を付託しました。

9月2日から17日までに計5日間、特別委員会を開き、令和元年度一般会計及び特別会計の事業の執行状況や不用額、収入未済額、補助金の交付、基金の運用等について質疑を行い、慎重に審査しました。

9月18日の本会議において、決算審査特別委員会で認定された旨の委員長報告を行い、採決の結果、委員長報告のとおり認定されました。

(条例関係)

○垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

可決

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町障害者福祉手当条例の一部改正について

可決

新型コロナウイルス感染症の社会的影響に伴う手当の特例を規定するため、所要の改正を行うもの。

(予算関係)

○令和2年度垂井町一般会計補正予算(第5号)

5955万7000円を追加し、

総額119億9601万1000円に

主な補正として、次のとおり追加するもの。

〔総務費〕 第6次総合計画住民アンケート調査業務委託料160万円、都市計画基本図修正業務委託料15000万円を減額し、消耗品費200万円、庁舎東館敷地内樹木伐採業務委託料125万円、職員異動等により給料等

正業務委託料15000万円を減額し、消耗品費200万円、庁舎東館敷地内樹木伐採業務委託料125万円、職員異動等により給料等

714万2千円、コンビニ交付システム導入

業務委託料3300万円、住民基本台帳システム改修業務委託料440万円 国勢調査委託料106万4千円を増額。

〔民生費〕 ふれあい長寿フェア運営等委託料

149万2千円、職員異動等により給料等4

77万2千円を減額し、過年度国県支出金返還金909万円、障害者福祉手当425万5

千円を増額。

〔衛生費〕 予防接種委託料235万2千円、職員異動等により給料等317万4千円を増額。

〔商工費〕 修繕料133万円を減額し、観光PR用大型トラックプリント業務委託料16

5万円、町観光協会補助金570万円を増額。

〔土木費〕 洪水ハザードマップ修正業務委託料100万円、地震ハザードマップ作成業務委託料249万5千円、朝倉運動公園光熱水

費319万円、朝倉運動公園修繕料114万8千円、プール監視等業務委託料700万円、

大プール用循環濾過機取替工事1350万円、トイレ改修工事140万円を減額し、地籍調

査業務委託料166万6千円、道路・舗装・

路側改良工事5000万円、公共下水道事業特別会計操出金227万6千円、職員異動等

により給料等169万9千円を増額。

〔消防費〕 費用弁償600万円、小型動力ボンプ240万円、地域防災計画修正業務委託

料416万8千円を減額し、防火水槽撤去工事240万円、消耗品費1100万円を増額。

〔教育費〕 カルガリー市派遣交流事業補助金440万円、青少年芸術鑑賞会委託料100万円、蒸気式消毒保管機取替工事外2700万円を減額し、東小学校校長室等空調設備取

替工事440万円、大型ディスプレイ装置660万円、職員異動等により給料等485万5千円を増額。

翌年度に繰り越して使用することができる経費（繰越明許費）として、コンビニ交付システム導入事業3300万円を追加する。

ステム導入事業3300万円を追加する。

○令和2年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

1283万5000円を追加し、

総額28億5383万5000円に

一般被保険者保険税還付金140万円、過年度国県支出金返還金1143万5千円を増額するもの。

○令和2年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

228万2000円を追加し、

総額11億8208万2000円に

職員異動等により給料等228万2千円を増額するもの。

○令和2年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）

437万1000円を追加し、

総額25億6737万1000円に

主な補正として、国庫負担金等過年度分精算返還金205万2千円を増額するもの。

○令和2年度垂井町一般会計補正予算（第6号）

1649万5000円を追加し、

総額120億1250万6000円に



〔衛生費〕予防接種委託料等1499万5千円を増額。〔災害復旧費〕林道池田～明神線災害復旧測量設計業務委託料150万円を増額。

（その他）

○専決処分の承認について

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業に係る一般会計補正予算の専決処分について、議会に報告し、承認を求めるもの。

○小中学校GIGAスクール用タブレット端末の取得について

取得金額…1億7545万円

相手方…中部事務機株式会社

○小中学校GIGAスクール校内LA

N整備業務請負契約の締結について

契約金額…1億5400万円

相手方…中部事務機株式会社



新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よつて、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することとのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に發揮できること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め彈力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

議会提出議案

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

意見書を内閣総理大臣等に提出するもの。

3 たるい議会だより 2020.11

合理化を図り、新設・拡充・継続に当たつては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を搖るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

岐阜県 垂井町議会

委員会活動

総務産業建設委員会 9月9日、15日

各常任委員会において、次のことについて協議・調査を行いました。

総務課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、垂井町役場新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアルについて、大学生等応援給付金の給付状況について、旧けやきの家解体工事の状況について、西濃清風園解散に係る協議について、第33回日経二ユース賞受賞について

企画調整課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、ふるさと納税につ

いて、特別定額給付金について、ゾーン30の設置について、商店街街路灯について、巡回バスについて、各種協定の締結について、避難所運営について、記録的短時間大雨情報について

非常備消防 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、谷地内防火水槽修繕工事について、消防団及び女性防火クラブ出動状況について、垂井町消防団の割り当て

団員数の変更について、女性防火クラブ編成について、応援協定の締結について

税務課 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正について、令和2年度町税の調定状況について、キヤツシユレス決済導入事業について

建設課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、国・県・町土木工事の進捗状況について、垂井町都市計画マスター プランの見直しについて、宮代121号線道路改良事業の現状について

産業課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、工事の進捗状況について、高収益作物次期作支援交付金について、平尾地区ほ場整備の事業化に向けた取組状況について、林道池田明神線豪雨災害について

上下水道課 令和2年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、令和2年度下水道工事の進捗状況について、令和2年度水道工事の進捗状況について

文教厚生委員会

9月10日

健康福祉課 垂井町障害者福祉手当条例の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、令和2年度垂

井町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、高齢者等インフルエンザ予防接種費用助成事業について、梅谷地区（盲）養護老人ホームの建設について

子育て推進課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、保育園・幼稚園・こども園の認定こども園への移行について、新型コロナウイルス感染症対策給付事業実績について

住民課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、令和2年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ごみ袋無償提供について、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給について

学校教育課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、力ナダ・カルガリー市派遣交流事業について、GIGAスクール構想に係るロードマップ（案）について、工事等の進捗状況について

生涯学習課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第5号）について、実施事業の報告について、下期分実施事業の予定について

一般質問

中村ひとみ議員
○「新しい生活様式」に
に向かた諸施策の具
体化について



「新しい生活様式」に
向けた諸施策の具体化
について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ「新しい生活様式」を築き、定着させるための具体的な施策を推進し、決して後戻りしない自立的な地域社会を構築していく必要があると考えることから、以下問う。

問 G-I-G-Aスクール構想
関連事業等との連携、ICT環境整備の進捗状況

答学校教育課長 令和2

年度中に、G-I-G-Aスクール構想の実現に向け
て1人1台のタブレット端末の整備と高速大容量の通信ネットワークの整備を一貫的に進めていく。

また、各年度の方針など

問文化芸術や公共の施設などで、密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立等につ

いて、現在の取り組み状況と今後の見通しは。

いて、現在の取り組み状況と今後の見通しは。

答生涯学習課長 文化会館など利用者が特定でき

で行っている。タルイピアセンターなど利用者が事前に特定できない施設

で、必要最低限の短い時間での利用としていた

だくよう注意喚起している。また、自宅で各施設の利用状況を把握し、予約できるシステムの導入については今後しっかりと検討をしていきたい。

問口ボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用等による健康寿命の延伸への取り組みについては。

答税務課長 人と人との接触を減らすため、納付書のバーコードをスマートフォンの決済アプリで読み取り、支払いができる仕組みの導入を検討している。また、諸証明の手数料や施設使用料においてもキャッシュレス決済の導入を併せて検討している。

答産業課長 垂井町飲食店テイクアウト及びデリバリー参入促進事業を実施し、新規参入に係る初期費用を補助している。

答住民課長 マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で住民票などの諸証明が取得



今後コンビニ等で諸証明の取得が可能となった際に必要なマイナンバーカードの取得手続の様子

できるサービスについて、令和3年の秋頃の稼動を目指している。

答産業課長 垂井町飲食店テイクアウト及びデリバリー参入促進事業を実施し、新規参入に係る初期費用を補助している。

また、町内の企業や店舗等に対し、衛生対策・飛沫防止対策に必要な費用を援助する飛沫防止対策事業支援金制度の運用を新たに開始した。

答健康福祉課長 各介護施設や事業所では玄関に設置したモニターをオンラインで結び、入所者と家族の面会を可能にする取り組みを進めている。また、保健センターでは

できるサービスについて、令和3年の秋頃の稼動を目指している。

答住民課長 マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で住民票などの諸証明が取得

問 ネット上での誹謗・中傷に対する課題への取り組みについて。

答 町長 相手に対する思いやりと感謝の気持ちを大切にする「あつたかい言葉がけ運動」を推進

率の状況について、携帯結果を基にした本町の所有委員会が実施した調査結果を聞いています。

問 スマートフォンの使用

いる。現在は解決していると聞いている。

答 学校教育課長 数は多

い。現在は解決していると聞いている。現在は解決していると聞いている。

問 スマートフォンの使用

た。スマートフォンの利用率は、小・中学校低学年で27%、高学年で58%、中学生で61%である。今後も、積極的にフィルタリングサービスの利用について啓発をしていきたい。

問 河川整備・修繕について

い。現在は解決していると聞いている。現在は解決していると聞いている。

雨が降った。安心・安全面を考えると心配な箇所が少なからずあることから、以下問う。

問 災害に強い河川、砂防整備に2241万800円の予算が組まれてい

乾 豊議員 ○ 子供を取り巻くスマートフォンの現状について



子供を取り巻くスマートフォンの現状について

子供たちのスマートフォンとの向き合い方にについて、重要な問題であると考えることから、以下問う。

問 小・中学校の児童・生徒のスマートフォンの保有率は把握しているのか。

答 学校教育課長 令和2

電話は小学校低学年で23%、高学年で45%、中学生で65%である。スマートフォンは小学校低学年で10%、高学年で26%、中学生で53%である。

問 スマートフォンに係る児童・生徒間におけるトラブルはあるか。

答 学校教育課長 数は多

い。現在は解決していると聞いている。現在は解決していると聞いている。

問 スマートフォン使用の低年齢化が問題視されているが、小学校低学年、乳幼児期の保護者に向けた啓発等の場はあるのか。

答 学校教育課長 先ほど

の調査でのフィルタリング利用率は、小学校低学年で27%、高学年で58%、中学生で61%である。今後も、積極的にフィルタリングサービスの利用について啓発をしていきたい。

栗田利朗議員 ○ 河川整備・修繕について



い。現在は解決していると聞いている。現在は解決していると聞いている。

害が広がっている。8月には本町でも1時間に100ミリを超すほどの大

している。今年度の人権施策を防止するための内容も取り入れていきたいと考えている。

に関する啓発はどういうに行われているのか。

答 学校教育課長 特別の教科道徳では、スマートフォン等を題材にした学習をしている。加えて、

中学校では他の教科においても学習を行っている。また、児童及び保護者と意見交流をするなど日常的に啓発活動を行なっている。



活用について家庭でのルール作りも

保有をどのように考えているのか。

答 学校教育課長 携帯電話は、小・中学校における教育活動に直接必要なものと考える。保有するかどうかについては、まずは保護者がその利便性や危険性を十分に理解した上で、家庭において必要性を判断してもらうことが重要である。もし、携帯電話等を持たせる場合には、家庭においてルール作りを行うことが必要であると考える。

問 学校側として、児童・生徒のスマートフォンの活用について家庭でのルール作りも

一般質問

るが、執行状況は。

答町長 每年、大垣土木事務所に対して要望書を提出し、事業の推進をお願いしている。令和元年2年度の事業実績は、河川整備事業が2か所、護岸復旧等事業で6か所、樹木伐採、河道掘削等事業で7か所、砂防堰堤関連事業で7か所、橋梁補修事業で3か所実施していただいている。

答建設課長 計画的に河川修繕工事、河川整備工事を進めるとともに、令和2年度新たに樹木伐採・土砂浚渫業務委託をし、予算化して河川・砂防整備に努めている。

問河川及び橋梁の定期点検状況は。

答建設課長 本町で管理する152橋の橋梁及び横断歩道橋の点検を計画的に実施しており、平成30年度に1巡目の点検が終了した。点検結果については、早期に措置を講

ずべき状態の橋梁が5橋あり、さらに、この5橋以外の修事業を実施している。予防保全段階の橋梁についても随時修繕を実施していく。河川の点検については、大垣土木事務所と連携を図りながら、毎年出水期前に町内を流れる河川の点検を実施し、施設状況及び樹木や土砂等による河川断面阻害状況等を確認している。加えて、台風や異常気象による豪雨後においても同様に河川状況の把握に努めている。

問河川改修及び維持・修繕状況は。

答建設課長 大垣土木事務所と連携して計画的に実施している。特に、氾濫時に大きな被害を及ぼす可能性が高い1級河川については、泥川上流部河川改修事業や相川及び岩手川の樹木伐採、河道掘削を、土砂流出を伴う

砂防指定地内の河川・渓流においては砂防事業を実施している。今後も、関係機関と連携を図りながら河川等の適正な管理に務め、計画的に整備・修繕に取り組んでいく。



土砂が堆積し河床が高くなっている場所

廣瀬隆博議員

○ 地の利を活かした居住環境施策について

地の利を活かした居住環境施策について

新型コロナウイルスにより日本経済が低迷する

中、将来に向けた展望として、人口増加のための諸施策について、以下問

う。

問従前の土地区画整理事業によって、人口の増加や町民税等の収支はどうほどあつたか。

答建設課長 事業着手年

度と令和元年度の区画整理区域を含んだ自治会の

人口と世帯数の集計では、人

口は約1.4倍の増加、世帯数では約2.2倍の増加。神田地区については、人口

では約4倍の増加、世帯数

では約6倍の増加。地蔵

地区については、人口

では約1.7倍の増加、世帯数

は約2.5倍の増加。新井地区については、人口は約1.2倍の増加、世帯数では約1.6倍の増加。収支については区ごとの集計、比較が難しく、景気動向や社会情勢等の影響も大きいため答えられない。ただ、土地区画整理事業は、面的整備や既存コミュニティー維持の効果があるとともに、多様な事業目的として多様な財源の確保ができる特徴がある。有効な手法の一つとして捉え、今後も居住環境整備の推進に取り組んでいく。



問交通の便等、地の利を生かした土地区画整理事業等、居住環境施策を進めることができが将来にわたる人口増や収支の原資にならるとの有識者の声も

地区については、人口

では約4倍の増加、世帯数

では約6倍の増加。地蔵

地区については、人口

では約1.7倍の増加、世帯数

では約2.2倍の増加。神

田地区については、人口

では約4倍の増加、世带数

では約6倍の増加。地蔵

地区については、人口

では約1.7倍の増加、世带数

では約2.2倍の増加。神

田地区については、人口

では約4倍の増加、



昭和 50 年(写真左)と平成 20 年(写真右)の東神田周辺の様子
(国土地理院ウェブサイトから出典。一部抜粋)

聞くが、町長の展望は、活性化や流通業務、工業団地の整備・誘致など多種多様な事業に活用されるとともに、居住環境の整備や人口増加に向けた有効な手段であると認識している。しかしながら、事業を進める上では地権者との合意形成を図ることが大切で、土地所有者をはじめ地域の気運等十分注視しながら、支援していく。

答町長 現在の公共施

間町長は、公共施設の集約・再配置に対してどのような考え方を持っているのか。

問 プランの変更にはフレキシブルな対応が重要か

問 PFI やクラウドファ

ンディングなど、民間用、その手法等を検討す



購入した庁舎東館 (旧 G.O.H. パーク)

答町長 中心市街地の活性化や流通業務、工業団地の整備・誘致など多種多様な事業に活用されるとともに、居住環境の整備や人口増加に向けた有効な手段であると認識している。しかしながら、事業を進める上では地権者との合意形成を図ることが大切で、土地所有者をはじめ地域の気運等十分注視しながら、支援していく。

答副町長 自治体が違う

問 近隣市町村から人を引っ張つてくるのではないか、大都市圏からの人口増加を考えた居住環境整備を考えては。

今後機会があればそのような取り組みも考えていきたい。

答副町長 5年単位で検証し、見直しを行う。住民ニーズや社会情勢の変化、税収を含む財政の推計を的確に捉え、柔軟かつ確実に取り組みの進捗や見直し等に係る評価検討を行っていく。

答副町長 今現在、PFIについては、施設の整備のほうが主流かと思っている。本町においてはまだまだ民間活用が少ないうちに、今後さらに情報を得ながら進めたい。

2020.11 たるい議会だより

藤 墳 理 議員

○ 垂井町公共施設アクションプランについて



平成 31 年 3 月に公表した公共施設アクションプランについて、1 年以上経過し、この間様々な社会情勢変化や新庁舎周辺施設の購入など、状況が大きく変化をしている。プランの修正も出てくる可能性があることから、以下問う。

答町長 現在の公共施設に対する考え方について、どのようにお答えをされているのか。

設は人口ピークを基準としており、人口減少社会においては、保有量・規模とともに大きいサイズとなる。税収の減少、社会保障費の増大など、今后の財政推計を考慮する中で、子供たちに大きな負担を背負わせてはならない。行政サービスと町民生活の質が低下することないように十分配慮しながら適正化を図つてくことが必要であると考えている。

問 用途廃止となる施設や敷地について、どのような方向性で考えていくのか。

答副町長 別の用途に転用や用途の複合による集約化も考えられるが、老朽化など安全性が確保できないとときは、除却・撤去もあり得る。また、指定管理者制度等への移行

とそれぞれの施策があるが、広域で考えることも一つであると思うため、今後機会があればそのような取り組みも考えたい。

答副町長 1 つと考へて、新たな課題として検討に加えていきたい。

答町長 コロナ禍を機にリモートワークが広がりつつあり、余った公共施設等々を利用してもらうことも、新たな手法の1 つと考えている。新たな課題として検討に加えていきたい。

答町長 中心市街地の活性化や流通業務、工業団地の整備・誘致など多種多様な事業に活用されるとともに、居住環境の整備や人口増加に向けた有効な手段であると認識している。しかしながら、事業を進める上では地権者との合意形成を図ることが大切で、土地所有者をはじめ地域の気運等十分注視しながら、支援していく。

答副町長 1 つと考へて、新たな課題として検討に加えていきたい。

答町長 今現在、PFIについては、施設の整備のほうが主流かと思っている。本町においてはまだまだ民間活用が少ないうちに、今後さらに情報を得ながら進めたい。

2020.11 たるい議会だより

一般質問

問 基本的な姿勢として、旧庁舎と庁舎東館を整備、建築するにあたり、どのようと考えるのか。

答 副町長 旧庁舎については、特別委員会でも議論してもらつており、具体的に確定はしていない。方向性が決まつた後、サ

については、行政機能を集中する方向で考えているところ。まだ民間活力がここに見合うのかの検討にも至つていない。

デメリットがあるが、本町が活気を取り戻すための施策として、移住促進に向けた取り組みへの町長の考えは。

答 町長 西濃圏域で西美濃創生広域連携推進協議会を立ち上げ、西美濃地域の魅力を都市圏等に対し積極的にPRするとともに、地域産業の育成、経営基盤の強化及び雇用の安定化を図るために企業支援策を実施し、定住人口の確保を図っている。

別相談の対応などを行っている。加えて、移住者が住宅をリフォームする際の補助制度を拡充し、9月1日より運用を始めている。本町の強みを生かし、積極的な情報発信によって移住促進に取り組んでいきたいと考えている。

問 新型コロナウイルスの影響により、リモートワークが一気に進み、都心のオフィスでなくとも仕事が可能となり、住みたい場所に住むことができる。しかしながら、住民サービスに必要な税収をしっかりと確保し、双方に様々なメリット、

江上聖司議員

○住民サービスに必要な税収確保に向けた取り組みについて問う



住民サービスに必要な税収確保に向けた取り組みについて問う

新型コロナウイルスの感染拡大により、経験したことのない状況が続いている。町民の皆様の求めていることを町政に反映し、目の前の課題を解決していくことが最優先である。しかしながら、住民サービスに必要な税

収をしっかりと確保し、双方に様々なメリット、

し、本町に活気を取り戻すにはどうしたらよいのか考へる必要があることから、以下問う。

令和2年度は県外でのPRが難しいことから、雑誌やフリーペーパーへの広告掲載、インスタグラムなどで移住促進を図っていく予定である。

答企画調整課長 平成30年度に、東京の有楽町の駅前ビル内にある「ふるさと回帰支援センター」の会員になり、パンフレットを設置するだけで

毎年当たり前のように行われていた児童・生徒を対象とするスポーツ大会や行事が、世界的に拡大している感染症により、令和2年度はほとんど中止となり、児童生徒たちの活躍の場が失われてしまつた。在学中の子供たちにはない時代背景とはいえるが、本来なら元気の象徴である子供たちが閉じ籠もりがちで、口にする言葉も何かを諦めてしまつたような表現になりがちである。本町が子供たちに何か明るい話題をお届けできなかいかということから、以下問う。

問 大変困難な状況の中、垂井町から甲子園交流試合に出場し、活躍する姿

木村千秋議員

○スポーツの町垂井町について



感染拡大下においての行事のあり方を考える

毎年当たり前のように行われていた児童・生徒を対象とするスポーツ大会や行事が、世界的に拡大している感染症により、令和2年度はほとんど中止となり、児童生徒たちの活躍の場が失われてしまつた。在学中の子供たちにはかけがえのない貴重な1年である。仕方



移住希望者への個別相談の様子

一般質問

を見てくれた選手もいた。頑張った、頑張っているみんなへエールを送る気持ちを込めて、スバルツ写真展を開催し、これまで頑張ってきた姿を撮りためた写真や動画などを募集し、皆さんに見ていただき機会を設けてはどうか。ただし、開催には感染症対策が万全であることや、来られた方のためにも写真展 자체を動画配信するなどの対応もお願いしたい。

答町長 今年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期になりましたが、本町においても、例年開催しているスポーツ行事が延期や中止をせざるを得ない状況となっています。住民から、家族で応援できないことや練習の成果を出す場がないなど、多くの意見を聞いています。写真展は、行動自粛をしていただいている人々を元気にし、励みに



頑張った子供たちの姿

なるだろうと私も考えている。開催に当たり、写真の提供等を各種団体にもお願いしていきたいと考えているが、写真のサイズやデータの形式など、今後詳細な内容を詰めていく。また、文化系の活動についても、同様な取り組みができないか今後検討していく。

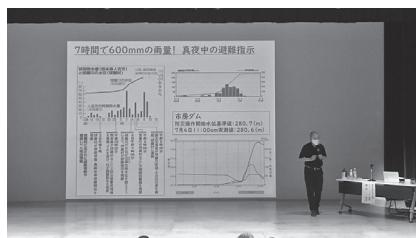
8月28日に岐阜県市町村振興協会市町村研修センター主催のセミナーに参加しました。セミナーでは、講師に跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授の鍵屋一氏に迎え、災害時の対応について研修を受けました。



フェアトレード研修会

9月17日に研修会を開催しました。研修会では、町職員で構成するタウンプロモーションワーキンググループを講師に迎え、フェアトレードに関する基本情報やフェアトレーディング、町内や他市の状況について説明を聞きました。

市町村議会議員セミナー 「自治体の防災マネジメントと災害時の議会、議員活動」



研修等

9月18日に勉強会を開催しました。勉強会では、町職員を講師に迎え、町の財政状況について講義を受けました。

町財政状況に関する勉強会



12月定例会の予定

12月 2日(水) 議案の提案説明など
9日(水) 一般質問
11日(金) 議案の審議・議決

その他の日程は、決まり次第ホームページにてお知らせします。